

むら・まち支え合い 共生の里

事業の手順

1 情報提供

農村と市街地住民の方に
情報提供とニーズを
聞き取りします

2 マッチング

双方のニーズに合った
調整・仲介をします

3 協定締結

農村・市街地住民・市町
・県の4者で協定を
締結します

4 活動(3年間)

農村と市街地住民が
協働して保全活動や
加工品づくりなどの
取り組みを行います

単年活動

協定締結前に1年間のお
試し期間として単年活動
を行うことができます

※協定締結に向けた活動で
はありますが、活動後にお
ける協定締結は必須ではあ
りません。

山間に広がる美しい農村風景は、そこで暮らす
人々の営みによって保たれている大切な地域資源
季節の移り変わりとともに見せてくれる様々な表
情は、なぜか私たちのこのころを和らげてくれる
そんな農村の宝を守っていくため、まちの応援団
として一緒に活動してみませんか

サポーター
募集

お問い合わせ

鳥取県 農地・水保全課
東部農林事務所地域整備課
中部総合事務所農林局地域整備課
西部総合事務所農林局地域整備課

☎ 0857-26-7336

☎ 0857-20-3570

☎ 0858-23-3172

☎ 0859-31-9665

「むら・まち支え合い共生の里」は 農村と市街地住民による元気づくりを支援します

農村のメリット

効果1

労力の確保

農地や農業用施設の適切な維持管理につながります

効果2

遊休農地の再生

農地の有効活用な新たな農産物の生産につながります

効果3

活力の増進

市街地住民との交流を通じて農業意欲の向上につながります

圃植え

自然とのふれあい

農作業・農村体験

加工品づくり

効果1

農業・農村の体験

大自然での体験が農業・農村への親しみと気分のリフレッシュにつながります

効果2

余暇交流

農村との交流を通じて市街地住民同士の輪も大きくなります

効果3

農村の魅力発見

農村資源の大切さや保全意識の向上、食育への関心につながります

市街地住民のメリット

農道の草刈り

水路の泥上げ

資源保全活動

農村交流

資源の保全

事業実施の流れ

③ 4者協定の締結

活動への支援内容

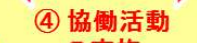
【市街地住民】

- 社会貢献活動
- 農作業等の体験
- 農産加工品づくり
- 農村保全意識の向上

② ニーズのマッチング 計画の作成



④ 協働活動の実施



【農村】

- 労力の確保
- 都市住民等との交流
- 活力増進
- 地域資源の発掘

① 情報提供

【県】

- 制度の周知
- 企業等への情報提供
- 関係機関との連絡調整
- 技術的支援(営農・農産加工品)
- 活動状況のPR(マスコミ等)

計画作成・活動への支援

① 情報提供

【市町村】

- 地域との合意形成
- 関係者等との調整
- 活動への助言
- 事務手続きの支援

連携

- 補助金(県2/3,市町村1/3)
- 1~2年目:上限39万円/年
- 3年目:上限19.5万円/年
- 単年活動:上限21万円(令和4年度~)

補助対象 農村集落

経費対象

- ・ 機械等のリース料
- ・ 用具、資材の購入代
- ・ 作物の苗、肥料代
- ・ 広報、販売促進の費用
- ・ 交流会の開催費用
- ・ 農村への交通費など

お問い合わせ

鳥取県 農地・水保全課
 東部農林事務所地域整備課
 中部総合事務所農林局地域整備課
 西部総合事務所農林局地域整備課

TEL : 0857-26-7336
 TEL : 0857-20-3570
 TEL : 0858-23-3172
 TEL : 0859-31-9665